

この隠し財産をめぐるのは同国政府に加え、マルコス政権時代、人権を侵害されたとするフィリピン人約1万人や元大統領が創設した5団体の3者が所有権を主張している。フィリピン政府は昨年3月、主権国家の裁判の免責特権を理由に、シンガポールの裁判所に対し、所有権を主張している他グループの訴えを退け、財産を引き渡すよう提訴した。

これに対し、シンガポール高裁は昨年12月、フィリピン政府はフィリピン国立銀（PNB）を通じ、シンガポールの裁判所に免責を放棄した上で提訴しており、裁判の免責は認められないとして、同政府の訴えを退ける判決を下した。

同政府の首席弁護人を務める法律事務所ハリー・エリアスは1日、PNBは政府の代理人ではなく、隠し財産はフィリピン政府に所属すると強調した。

この隠し財産は、元大統領がスイスの銀行に預金していた総額6億8000万米ドルの一部で、元大統領が創設した5団体が所有していた。

スイスの裁判所は1997年、これをPNBに移す判決を下したが、所有権が最終決定するまでの間、独ウエストLB銀行シンガポール支店に預け入れられた。

フィリピン最高裁は2003年、隠し財産について、政府に帰属するとの判決を下している。（時事）



「ドライブが好き」



岩本敏男 ホンダICVSシンガポール社長

「趣味は仕事。しかし、やっぱり車を運転するのが好きなのでしょう」と語るのは、乗用車貸出業（カーシェアリング）事業を行うホンダICVSシンガポールの岩本敏男社長。

1977年、27歳で本田技研に入社。海外営業関係の部署に配属となったのをはじめに、30年間の会社生活の大半を外国で過ごしている。シンガポールには今春、前任のオーストラリアから赴任してきた。

「長い海外生活で一番楽しかった国は英国ですね。特にスウィンドンの田舎道のドライブは適度な起伏とカーブがあり、

ドライブの楽しさを満喫した」と振り返る。

ドライブは、好きな時に好きな所へ行けて、スピード感や周囲の景色の変化などを楽しめることに魅力を感じるという。しかし、残念ながらシンガポールでは思う存分ドライブを楽しめそうにはない。

「定年後、長年離れていた日本に戻り、車で全国の旅館めぐりをしたい」と日本で再びハンドルを握られる日に思いをはせている。（聞き手；シンガポール支局 糸井義之）